

向日市市制施行50周年キャッチコピー募集要項

1 趣旨

昭和47年(1972年)10月1日に誕生した向日市は、令和4年10月1日に市制施行50周年を迎えます。

この記念すべき年を市全体で祝い、市民の皆様にとって「ふるさと向日」への誇りや愛着がより一層、醸成されるよう各種関連事業等に取り組んでいきます。

事業の実施に当たり、市全体で一体感を高め、市内外へ広く発信していくための統一的なキャッチコピーを募集します。

2 市制施行50周年基本理念

市制施行50周年は、これまでの歴史を振り返り、市の発展に関わってこられた方々に感謝するとともに、次の50年に向けて今すべきこと、これから変えていくべきもの、変わらず大切にしていけるべきものは何かを、市民の皆様とともに考える絶好の機会であると捉えます。

市全体で機運を高め、まちの魅力を市内外へ発信するとともに、市民の皆様とともに盛り上がりを創出し、将来に向けたさらなる飛躍の契機とします。

3 使用目的

市制施行50周年関連事業で使用するほか、市内外に向日市の魅力を発信するツールとして使用します。

また、市主催の事業だけでなく、市が認める事業や、共催事業においても使用することがあります。

4 キャッチコピーの条件

- 市制施行50周年基本理念を踏まえ、覚えやすく、親しみのあるもの
- 向日市らしさを表現したもの
- 自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないもの

5 応募規定

どなたでも応募可。1人何作品でも応募できますが、1応募につき1作品のみ。

6 応募期間

令和4年1月1日(土)から1月28日(金)まで(必着。当日の消印有効)

※電子メールの場合は1月28日(金)中に送信されたもの

7 応募方法

- ①キャッチコピー（ふりがな）②キャッチコピーの意味・理由 ③氏名（ふりがな）
④住所 ⑤電話番号 ⑥年齢を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送

〒617-8665（住所不要）

向日市役所 ふるさと創生推進部 企画広報課 キャッチコピー担当

(2) ファクス 075-922-6587

(3) 電子メール

kikakukoho@city.muko.lg.jp（件名に【市制施行50周年キャッチコピー】と記載してください）

8 審査及び選考

市の選考会において審査及び選定し、複数の候補を選出した後、向日市公式 LINE アカウントにおいて投票を行い、決定します。

9 結果発表

令和4年4月上旬発表予定

※作品の応募者に連絡をした後、市ホームページや広報むこうにて発表予定

10 その他

- (1) 同内容の応募が多数の場合は、抽選などを行います。
- (2) 個人情報は向日市において適切に管理し、キャッチコピー選定に必要な業務にのみ使用します。
- (3) 採用作品に関する一切の権利は、向日市に帰属します。
- (4) 著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 応募にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (6) やむを得ず作品の一部を修正する場合があります。
- (7) 採用作品とともに「氏名」、「住所」（市町村名のみ）を市のホームページなどで公表します。
- (8) 応募作品は返却しません。
- (9) 応募作品の受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考過程のお問い合わせについても対応しかねますのでご了承ください。
- (10) 本規定に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
- (11) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

11 お問い合わせ

向日市ふるさと創生推進部企画広報課

電話 075-874-1398

ファクス 075-922-6587

電子メール kikakukoho@city.muko.lg.jp